

東京都知的財産総合センター

知的財産戦略導入支援事業(ニッチトップ)成果事例⑦

東京都知的財産総合センター(以下「知財センター」)では、中小企業の方々が抱えている知的財産に関するさまざまな問題に対し、『中小企業の知的財産部』として支援を行っています。

なかでも『知的財産戦略導入支援事業』は、知財戦略の導入により経営基盤の強化を図る企業を対象に、知財センターのアドバイザーが最大3年間の継続的な相談・助言等を行い、専門人材育成や企業内体制の構築等の実践的な支援を行う制度です。

今回は東成エレクトロビーム株式会社が『知的財産戦略導入支援事業』を利用し、いかに知的財産の理解を深め、経営に活かしているかをご紹介します。

東成エレクトロビーム株式会社



本社工場外観

電子ビームやレーザー加工において最先端の加工機を導入して最先端の加工技術をいち早く習得し、F1レーシングカーから宇宙機器、航空機の部品など多岐に渡る精密加工を得意としている。難加工材のレアメタルなどもマイクロレベルで対応できる技術力が強み。

代表取締役社長	上野 邦香
所在地	東京都西多摩郡瑞穂町高根651-6
業種	電子ビーム・レーザーの受託加工
資本金	8,500万円
従業員数	61名

【契約を含む知財への取組体制の見直し、再構築の開始(1年目)】

他社には真似できない高度な加工技術が同社の重要な経営資源である。このような事業特性を踏まえ、「ノウハウの秘匿化」と「特許等の権利化」の利害得失を含めた知財(ノウハウ等)についての理解を深めることから始めた。その後社内事情にあわせた秘密管理規程や職務発明規程の原案作成など、知財戦略の基本姿勢を決定した。また、種々の契約は担当部門が個別に行っており全社的な管理が不十分であったが、契約書のチェック、適切な交渉、一元管理など契約重視の意識が醸成された。

【権利取得の目的意識と他社特許対策の基礎習得(2年目)】

発明の発掘作業、社内での先行技術調査、権利取得目的の明確化などを進めていく中で、知財スキルが向上した。出願の際にも弁理士任せにせず、自社の意図を明確に伝えるようにした。先行技術調査のスキルを生かして業界の技術水準を把握し、それを踏まえて事業戦略の検討を行うようになった。また、ライセンスオファーを受けた際、ライセンス契約をしないで済ませるための対策として、特許回避の検討、特許不使用の立証資料や無効化資料調査などを通じて貴重な経験をした。複雑な案件であったが、実践を重ねることで応用力が身についた。

【事業化検討段階での知財活動の実践(3年目)】

事業化に支障が生じる恐れのある登録特許をピックアップし、関係者を交えて検討を行った。その結果、権利無効の根拠となりえる証拠書類を収集できた。この作業を行うことにより、事業上の知財対策の重要性の認識と実践力を蓄積した。

このように、事業上の種々の決定を下すに際し、特許等の知財を加味して対策を講ずることが実践的に行われるようになった。

○企業からの一言○

弊社のような一般的な中小企業の知財担当者は、社内から支援を受けることが期待できませんので、大企業において豊富な経験がされてきた知財戦略アドバイザーからのご指導はとても心強いものでした。また、知財センター様からの三年間の継続的なご支援によって、社内に知財意識を根付かせることが出来たことは、弊社にとって大きな進歩となりました。

○担当アドバイザーからの一言○

同社にとってノウハウは極めて重要な資産であり、秘匿化することで競争優位を確保できています。(製品を見ただけでは分からないような加工現場の技術、ノウハウについては秘匿化し敢えて特許出願していません。)また、自社の意図を反映させた契約内容の決定、知財事情を踏まえた事業判断など、知財が事業の場で生かされています。強いところをより強くして、更に発展していただきたいと願っています。

(東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 笹原 治男)

知財セミナーの開催情報とお申込みは知財センターホームページをご覧ください。
中小企業の皆さまの知的財産に関するご相談も承っております(無料・予約制)

TEL 03-3832-3656

公社トップページ



知的財産